

組織の概要 (企業用)

会社名 有限会社 イーピーエス

所在地	〒247-0072 神奈川県鎌倉市岡本1022-10-503 TEL: 0467-43-6356 FAX: — E-mail: fwc9350@mb.infoweb.ne.jp		
ホームページ			
設立年月	平成6年10月		
代表者	早川正博	担当者	杉村 慶一郎
資本金	3,000,000 円	従業員数	2名
沿革	イーピーエスはEPS (Environmental Protection Society) の略。 地球環境保全に資する事を目指し設立、現在に至る。 活動実績は環境に関する活動実績の項参照。		
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1) 環境保全技術の研究及び開発。 2) 知的財産権の取得及び譲渡。 3) 新事業開発 (環境対策複合ビジネス) の企画立案・コンサルティング及び紹介・斡旋。 4) 小型焼却炉、雨水有効活用器材 (歩車道境界トレンチ縁石、貯留材) 等環境保全商品の輸出入及び販売。 5) 紙加工システム技術の開発、パルプ、紙、加工紙の製造及び販売。 6) 環境に関する講習、研修及びカウンセリング。 		
環境に関する活動実績	<ol style="list-style-type: none"> 1) 設立時環境保全型エコパックシステム (加工紙) の研究・開発。 2) 平成14年秋以降: 大気汚染 (ダイオキシン) 対策に資する小型乾留ガス化炉 (焼却炉) の普及促進等。 3) 環境保全に関するカウンセリング、環境活動評価プログラム (エコアクション21) の普及活動等環境教育も含めた業務を推進。 4) 資源循環型自然・環境共生工法による再資源化製品の市場開拓・最終需要掘起こし (出口の確保) 等の調査・研究。 5) 環境省NGO/NPO・企業環境政策提言。(平成14、15、16年) 6) 市民団体との連携等。 <ol style="list-style-type: none"> ①かまくら環境会議。 「第8回夏のふれあい環境教室: ビンのリサイクルとタイルに絵付」 平成14年、15年、16年夏 ②神奈川雨水利用を進める市民の会。 <ol style="list-style-type: none"> a) かながわ発水源環境シンポジウム 展示 平成14年11月 b) 鶴見川遊水地管理センター駐車場 展示 平成15年9月 c) 横浜市、鎌倉市市民活動フェア 展示 平成16年3、5月 d) 横浜市、鎌倉市、藤沢市市民活動フェア、鎌倉環境フェスタ2005 展示 平成17年4、5、6月、8月。 		

(16年度) 千万円

政策のテーマ

高額デポジット制度導入でリユース瓶回収システムの再構築
— 勿体無いの大合唱がCO2排出量削減を実現 —

- 政策の分野
 - ・①循環型社会の構築
 - ・⑩環境パートナーシップ
- 政策の手段
 - ②制度整備及び改正
 - ⑧環境教育・学習の推進
 - ⑬国民の参加促進

団体名：有限会社 イーピーエス

担当者名：杉村 慶一郎

環境カウンセラー

(登録番号1196114032)

① 政策の目的

国民各層、各主体者間で循環型社会形成に重要な3要素：3R (Reduce, Reuse, Recycle) の認識が進んでいる。その中でリサイクルの動きが突出している。リユースに軸足を移し高額デポジット制度の導入を図ってCO2排出量削減に寄与するリユース瓶回転システムを全国規模で再構築する。

② 背景および現状の問題点

背景：

a) 「勿体ない」は戦前・戦中派が使う用語で今は死語同然の言葉である。2004年度ノーベル平和賞を受賞したケニア環境副大臣ワンガリ・マータイさんが「勿体ない」と唱えてから再びその輝きを取り戻している。

b) 本年2月に発効した京都議定書のCO2排出量削減の目標達成が愁眉の的になっている。環境経営システム(エコアクション21)の中小事業者への導入も進んでいる。又各家庭・事業所でのCO2排出量の削減、廃棄物量の削減、節水問題も重要課題である。

c) 地球温暖化阻止にCO2排出量削減はどうすれば良いのか、環境教育で人材育成、意識の向上、躰、啓蒙、それに基づく実践が求められる。

d) ライフスタイルの変化のなかでリユース瓶は減少しているが一定の条件を満たすリユースが環境負荷低減の面で優れている事を国民各層は理解している。

e) 消費者のライフスタイルの変化に繋がるリユース瓶システムの再構築が必要である。

問題点：

a) リユース瓶対策は古くて新しき問題である。CO2排出量削減の面から見てリユース瓶取扱いの拡大を図る必要がある。循環型社会形成推進基本法の制定、各種リサイクル法整備等循環型社会形成の体制は整いつつある。3R(reduce, reuse, recycle)の中でリサイクルが強調されリユースは取り残されている。

b) リユース瓶復活にリユース法の制定、税制改正による各種施策等、教育委員会、PTA、主婦、小中学生、全国市長村の協力等のベストミックスが求められている。

c) ビール瓶、牛乳瓶等は伝統的にリユースの世界で優等生である。それでも近年は夫々缶、紙パック容器に押されガラス瓶容器の利用は減少している。原因は①消費者のライフスタイルの変化：利便性志向(軽量による扱い易さ、置き場スペースの節約、冷えやすさ等)購買行動の変化(単品纏め買いから多品種少量購入へ)②核家族化・共稼ぎ世帯の増加などによる旧来の宅配システムの衰退③店頭販売型の量販店やCVSの伸長といった流通構造の変化などによる。

d) 自治体の収集運搬・選別保管業務の効率化が進まず自治体の経費負担が増加している。

f) 業界関係者はリユース瓶の優位性を理解しながら全国的にリユース瓶使用に踏み込めないでいる。リユース瓶の仕組が成り立っているのは①空容器が確実に回収されること②回収した空容器が繰り返し使用されること③配送・回収の輸送距離が短いこと等の条件が満たされる特定(局地的)地域のみとなっている。

g) リユースに対する法整備あるいは回収方法に対するインセンティブ(高額デポジット制度、税制改正、自治体のリユース瓶引取り拒否等施策の導入による生き瓶買取資金の財源確保が重要課題)の導入

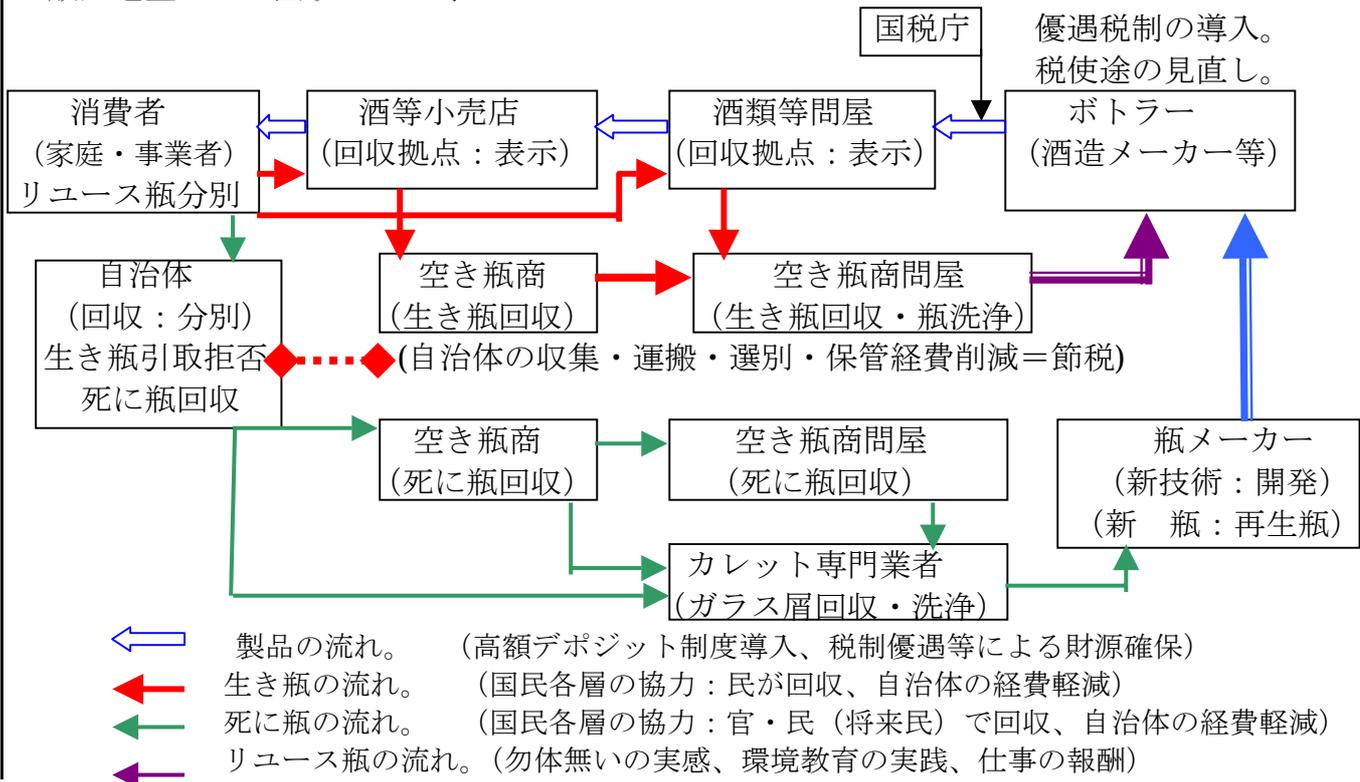
を図り広域化する必要がある。

③ 政策の概要

- a) ガラス瓶回収のインセンティブを何処につけるか。売れ筋商品を対象に高額デポジット制を導入する。
(動機づけ：政策誘導)
- b) リユースのポイントは空瓶の回収に掛かる労力、時間、コストである。特に末端での回収にインセンティブが働かないと回収システムは機能しなくなる。単に回収拠点での買上げ金額（デポジット金額）だけの問題でなく環境教育による意識のインセンティブ醸成も必要である。
(現状打破)
- c) リユース瓶の回収システムも末端初期回収の実働は牛乳パックと同様に主婦、小中学生、PTA、教育委員会等を主体としたボランティア精神に頼ることになる。但し高額デポジット対象商品の回収なので報酬の有る活動となる。
(国民各層の協力)
- d) 製品供給業者は製品販売単価を上げると消費が減少し、経営に負の影響がでる可能性があるとして製品単価に回収費を上乗せすることを忌避する傾向がある。この点税制面での優遇措置あるいは税の使途に生き瓶買上回収拠点育成費等を組込む事が最もインセンティブを与えるのに効果がある。
(経済的效果)
- e) その上に自治体のリユース瓶引取り拒否が加わればリユース瓶の回転システムは機能を発揮する。
(自治体の経費削減＝節税対策)
- f) リユースすることによって見込まれるCO2排出量削減分（ワンウェイ瓶0.15kg・本、20回転リユース瓶0.025kg・本 対比83%減、5回転リユース瓶0.045kg・本 対比70%減）を排出枠として政府に買上げを求め経費の一部負担金に振り向ける。（試算：1億本のワンウェイ瓶CO2排出量15,000トン対20回転リユース瓶2,500トンその差12,500トン x ¥2,500=31.25百万円：CO2排出権単価は20ユーロ約¥2,500/CO2トンとする。）
(京都議定書・地球温暖化防止対策)
- g) リユース瓶回転システムは環境教育上生きた教材として位置付ける。次世代を担う子供達が「勿体無い」の意識を持ち、①「自分の労働に対する報酬」②「金銭感覚の体験的醸成」③「リユース空瓶を回収拠点に持ち込む人が物を大切に環境に配慮している最終消費者」等環境教育的側面を認識することが出来る土壌を構築する。
(環境教育による総合的学習効果)

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

一般共通型びんの回収フロー等



← 新瓶の流れ。 (技術開発、物流の合理化)

その他：

- ① リユース瓶表示の徹底。
- ② リユース瓶の引取り価格の差別化。(回収瓶の状態、品質の査定)
(排出者及び引取業者は回収費用が高額の為真剣な対応をする。)
- ③ 排出者段階で生き瓶、死に瓶の分別徹底。(消費者・事業者の教育)
- ④ リユース瓶の引取り価格。

1. 8リットルー500ml	500ml以下
@ ¥30 / 本	@ ¥20 / 本
- ⑤ リユース瓶使用業者に対する優遇課税措置の実施。
- ⑥ 製品単価を現行価格に据え置く。(製品値上げによる販売減少の回避策)
- ⑦ 財源確保方法：
 - ①酒税軽減分振替え。又は税使途の見直し。
 - ②CO2排出量削減の排出枠販売収入を投入。(CO2トン当たり ¥2,500)
 - ③自治体収集運搬・選別保管費用削減分の投入。
 - ④ 業界内関係者一部負担。

政策の実施主体(提携・協力主体があればお書きください)

実施主体：国、都道府県、市町村、関連外郭団体、学校、教育委員会、PTA、NGO、NPO、民間企業・事業者、一般家庭。

政策の実施により期待される効果

- ① 環境と経済の好循環確立。
- ② 次世代を担う国民各層が「勿体無い」を実体験。
- ③ CO2排出量の削減。
- ④ 資源枯渇の延命。(長期循環利用：最大30回転)

その他・特記事項